

令和3年度 第1回不登校児童生徒等の学びの継続支援に関する懇談会（議事録）

- 1 日時 令和3年（2021年）6月18日（金曜日） 午後2時00分～午後4時まで
- 2 場所 WEB開催（事務局ホスト会場：県庁8階教育委員会室）
- 3 出席者 別紙「構成員名簿」参照
- 4 あいさつ ○長野県子ども若者局長 野中 祥子
- 5 委員紹介・座長紹介 ○荒井英治郎委員が座長となる
- 6 報告事項

- (1) 不登校の現状について *別紙資料①、資料②参照
- (2) 事業説明 *別紙資料③、資料④、資料⑤、資料⑥、資料⑦参照

7 協議事項要旨

荒井座長：「学校であろうが学校でなかろうが、どの場所であっても、子どもたちが望む学びの在り方に寄り添える仕組みをつくることができるか」という大きなテーマを掲げた。これまでの学びで良かったのか、あるいはこれまでの学びを同じように提供することが望ましいことなのか、また評価についても何をどのように評価するのかという点についてご意見を伺いたい。

本日の懇談の中で考えたいこととして、4つの論点について提案させていただく。その中で個々の立場における現在の活動の状況報告、課題を含め共有したい。また、「不登校児童生徒に対する学びの継続支援事業」に参加いただいている4つの自治体に対し、情報提供等も精力的に行えたらと考える。

提案させていただく1つ目は「不登校を問題行動とは捉えない、誰にも起こり得るものであるとの認識における、各フィールドでの共有度」について、学校、保護者、地域ではどうか、不登校に対する見方についてご意見をいただきたい。2つ目「学校と民間施設等との連携の状況」について。支援している方々に状況と課題についてご意見をいただきたい。3つ目「不登校児童生徒に対する遠隔授業を主としたICT環境の状況」。今回、小学校・中学校の学校長に不登校児童生徒にどんな支援がどこまでできているか、何が課題なのかお話をいただきたい。また民間施設等の方々から、これまでのコロナ禍において、子どもたちの学びがどのようなツールでどのように支援されてきているのか、ICTに焦点を置いてお話しいただきたい。4つ目「出席扱いの状況」について。出席扱いの認定は学校長の判断で行われるものと認識している。当然ながら教育委員会との情報共有、連携の中で判断されていることとなるが、同じフリースクールであっても出席扱いとなる学校（自治体）、ならない学校（自治体）という状況がある。学校が独自の判断を行える良さもあれば、理不尽な思いをする子どもが出てしまう実情もある。この点について、状況と課題についてご意見をいただきたい。

①不登校児童生徒に対するまなざしの現状認識についての意見等

小山委員： 不登校を問題行動とは捉えていないが、学校現場においてはどうしても関わりきれない状況がある。不登校児童生徒は、学級の中に複数存在している状況がある。教育委員会とすれば、学級担任が子どもとつながることが最も重要であると考えているが、細やかで丁寧な対応ができていない状況がある。教師は、担当する自分の授業、部活動、諸会合等の

なか時間を生み出しての支援であるので、個々の子どもに関わりきれていない。反社会的な行動に対し学校はすぐに対応するが、不登校への対応は後回しにされてしまう状況がある。学校には、これまでと同様に「わかる授業」「ひらかれた学級づくり」、欠席しがちの児童生徒が久しぶりに登校した際には参加できるような授業を普段から実現すること、また登校してきた児童生徒を温かく迎え入れる学級の雰囲気づくりを学校に依頼している。

荒井座長： 教育行政として学校に対してどのような支援を行っているのか。

小山委員： 今年度、「子ども家庭支援準備室」を立ち上げた。市子育て支援課と連携し、0歳から18歳までを対象に伴走的な支援を行う取組を始めている。指導主事、教育支援員を配置し、福祉課、健康保健課、子育て支援課と連携し支援にあたっている。月1回情報交換を行い具体的な支援策を考えている。また、市校長会・教頭会にて事例研究会を実施し、各校の不登校（傾向）児童生徒に対する具体的支援の取組を共有し、自校の支援にいかせるようにしている。そして、学校を訪問し配慮すべき児童生徒の情報をもとに、授業参観や行動観察にて様子を把握している。不登校（傾向）児童生徒に対する支援を、一番の課題として学校づくりに取り組んでいる。

高城委員： スクールカウンセラー（SC）となり15年ほど様々な学校を担当してきた。「不登校児童生徒へのまなざし」という視点では15年くらい前と比べれば、問題行動としての捉えは減っている実感がある。しかし、不登校になった時に本人がどう感じるかということと、保護者がどう捉えるか、教師がどう捉えるか、周囲の友人の捉え、祖父母等や親類の反応など、立場によって不登校に対して様々な考え方があると感じている。「これは問題ではない」と考える家庭はなく、一度は混乱に陥ることとなる。子ども自身も罪悪感や劣等感を少なからず抱く。保護者も混乱したり、強く学校に連れていこうとしたりという行動も見られる。学級担任においても、学級の生徒全員に登校してほしいと願うのが当然であり、自分に非があったのではないかと責任を感じることが多い。

そんな中で、不登校になる初期段階の支援が重要だと考える。誰がどのように関わるのか、適切にアセスメントできる人、その子の想いを受け止めてあげられる人のサポートが大切であり、SCの重要な役割となる。また社会とつながることができていない家庭の子どもにとってはSSWによる支援が期待される。そして相談しやすい行政の窓口の存在が、先を支えていく大切な一歩であると考えている。

荒井座長： かつて言われていた「登校拒否」「学校恐怖症」の頃と比べ、不登校に対する認識は変わってきたと思う。しかし共通して変わっていないものとして、不登校児童生徒本人の申し訳ないという思いがあると考えている。親への申し訳ない気持ち、自分を責める気持ち等根深さを感じる。

西森委員： 子どもの支援・相談スペース「はぐルッポ」に来所している子どもは、不登校というだけで負い目を感じ、不登校の自分は悪い子であると感じている。保護者においても、自分の育て方が間違っていたのではないかと責めたり、我が子の将来を不安視して病んでしまったりという状況がある。親のその姿を見て、子ども自身は再び自分を責めるといった悪循環となる。

不登校はどの子にも起こり得るものだとした時、不登校の問題は学校側にあるという視点をもつことも必要だと考える。不登校は子どもや家庭に問題があって、それを対処しよ

うという意識がこれまで強かったと感じている。登校できている子を普通の子として、そうでない子を普通ではない子と見てしまう社会全体の考え方が根強く存在している。それを変えていく必要性を強く感じる。不登校を問題行動とは捉えないと言われているが、未だに根強い偏見が残っていると感じている。

②学校と民間との連携の状況についての意見等

池田委員： 「ぱーむぼいす」は北信圏域を中心に子どもたちの支援を行っている。校長・教頭とのパイプがあり比較的連携しやすい状況にある。現在は学校から相談されるケースもあり、木島平村や野沢温泉村、栄村で連携が具体的になってきたケースがある。また、県の地域福祉課の生活困窮者自立支援事業にて、学習支援について金銭面での支援を受けている例もある。また、学校の支援会議にも呼ばれ、学校の指導方針に基づいたうえで、「ぱーむぼいす」にどんな役割を担ってほしいと考えているかを確認している。学校からの要請や紹介によって送迎や学習支援をおこなっており、学校と同じ方向を向いて支援していかなければいけないと感じている。

知り得た情報は適宜学校側へ伝えながら、細やかな対応ができるよう配慮し、発達特性等から有効な支援が見えてきた場合にも情報共有に努めている。学校側の考え方や支援の方向を尊重し、学校主導で個別の支援計画に基づいて連携したいと考えている。民間が独りよがりで行うような支援は有効なものにならないと考えている。最近ある自治体では、体育学習のため市が体育館を確保して対応することもあった。当事者への負担をできるだけ少なくすることも支援の重要な観点であると考えている。

荒井座長： 自治体との連携において課題となることはどんなことか。また、社会的な自立という点では、どのような活動をしていて、どのような成果や課題があるのか。

池田委員： 木島平村では3～4年前から送迎支援を含めて学習支援する取組がある。課題としては、学校は学校長や教頭の異動があるため、連携が途絶えてしまったり支援会議に呼ばれなくなってしまうということがある。コミュニケーションに課題のある子どもに対し、村の図書館の本の整理をボランティアで手伝ったり、畑仕事をしている村のお年寄りを訪問し会話を楽しんだりという活動も行った。思いつきの活動ではなく、コミュニケーションを広げたいという学校側の明確な願いがあった。

荒井座長： 北信地区の中で、同様の活動をしている団体があるのか。行政の立場からすると、いかにフェアにそれぞれの団体をケアしていくかという点も大切だと考える。

池田委員： 小中学生の支援に関しては、北信地区の中ではあまり見当たらない状況。我々は自治体と契約書を交わすので、行政側は税金を投入することとなる。それに応えられるだけの事業説明、組織としての体制が重要となる。反対に、税金を投入する行政側は、地域の子どもの支援を任せられるかどうか必要な条件等を検討していくことが必要になるだろう。

荒井座長： 教育支援センター等がある中で、学校と民間施設等との連携においてどのような成果と課題があるか、学校側の考えをお願いしたい。

高野委員： 通明小学校では、車で2～3分の場所に長野市の中間教室があり、数名の児童が活用している。中間教室活用での一番のねらいは、学校や保護者、支援員の先生と一緒に子どもたちの状態、支援内容、今後の見通し等について共通理解をはかったり、本人や保護者の想

いを共有し、子ども自身が前を向いていける状況をつくったりすることだと考えている。子どもの様子等については、担任も共有し今後の支援に生かしている。連携を深めることで、子ども自身の自立へとつながってきている。

北澤委員： 長野東部中学校の生徒の様子では、市内3つの教育支援センターで学んでいる。教育支援センターに行ったり学校にも来たりと自分のペースに合わせて上手に活用している生徒や、教育支援センターでエネルギーを溜め、学校に復帰登校している生徒もいる。今年はフリースクールに毎日通って学んでいる生徒がおり楽しく生き生きと生活している姿がある。本校の生徒においても様々な学びの場を利用させてもらっている実情がある。ただ、学校側から生徒や保護者に対し、はじめからフリースクール等を勧めることには難しさがある。保護者や生徒の方から選択肢の一つとして話題となれば情報を提供することはできるが、初期の段階において、学校側から「他の場所はどうですか」とは言えないのではないかな。保護者の気持ちや経費の問題等もあるので配慮が必要となる。

荒井座長： PTAの立場から困難を抱える児童生徒に対しての取組例や、保護者の視点でのご意見をお願いしたい。

熊谷委員： 行政、教員、民間の方々那不登校児童生徒のために、日々尽力されていることに対し、保護者を代表して感謝申し上げたい。県内3,000人を超える不登校児童生徒がいる事実に触れ、全国的にも上位に位置しているのだろうと想像している。なぜ不登校が増加しているのかという率直な思いであり疑問となっている。社会的な現象で仕方がない一面があるのかもしれないが、増加している原因があるのであれば示していただきたい。追いつめられて不登校となる前に、学校、PTA、地域で何かできないかと考える。更に、教育支援センターや民間施設等にも通っていない不登校児童生徒がどのようにしているのか非常に心配である。行政、自治体、学校、民間施設等が一体となり取組んでいける体制づくりが大切だと考える。

荒井座長： 科学的な分析だけでは解決できない難しさがある。スクールソーシャルワークの観点で、個人の課題のみでなく社会的な関わりを含めての問題があると考えがいかがか。

宮寄委員： スクールソーシャルワーカー（SSW）は不登校を問題とは捉えず当事者が被害者として捉えている。本人の発達特性や家庭の課題等あると思うが、不登校が生み出されてしまうのは社会の問題であり、権利侵害を受けている状態の一つとして、不登校という症状に出ていると捉えないと解決につながらない。いかにして子どもを取り囲んだネットワークを構築できるか、地域資源をつくれるか、支援につなげられるかがSSWの役割だと考えている。子どもを孤立させない地域づくりを長野県として大切にしたい。その点で、ICTを活用することによるつながり等も今後の課題になると考える。

小山委員： 放課後の学習支援をどうするか考え、大学生ボランティアを確保することができた。また、遊びの中に学びがあると考え、高校生に小学生の遊びに関わってもらおう取組を行っていく。しかし、教育支援センターに来られる児童生徒には関わりを生み出せるが、来られない子をどうするかが大きな課題となっている。地域によって連携できる民間施設等がある地域とそうでない地域があり、交通の便が悪い状況もある。本来、自分の足で学ぶ場所に向かい、自分の足で歩いて家に帰ることが学びの基本であると思う。市町村によって条件は異なるが、それらの部分を補いながら子どもたちの自立に向けた取組がなされてい

くことが求められると考える。

近藤委員： 「不登校」という呼び名そのものの概念を変えていくことが必要だと考える。生きていく力をどこでどう獲得していくか、学びの場を広く考えていくことが必要となる。他部局と連携した支援が多く市の町村で行われていると思うが、市民の方がそこまで理解している状況にない。学校のみを頼る実情があるので、学校以外にも支援できる場所、相談できる場所があることをアピールしたい。教育支援センターや民間施設等に通っていない不登校児童生徒が、社会参加の機会を毎日失ってしまっていることを危惧する。その子たちに接触できる体制づくりの必要性を強く感じている。

荒井座長： 「問題」は理想と現実とのギャップが生じることにありと考えると、不登校を問題として捉えた時、毎日元気に学校へ行くことを理想としているからこそその問題となる。この理想の前提を変えていく必要があるのかもしれない。教育＝学校という考え方が相当程度強い実情がある。生きる力を身に着ける必要があるという合意があるとなれば、地域で子どもたちに寄り添いながら生きる力を獲得させていくかを描いていけるかが必要だと考える。

良かれと思って行っている教育委員会の不登校対策とされるものが、センスが悪く逆効果になってしまったり、間違った方向に努力してしまったりしている状況が少なからずあると感じている。自治体の独自性や保有性、リーダーシップを期待する側面がある一方で、より効果のあるものとなるよう県が支援や助言を入れていただき音頭をとっていただければと感じている。

高野委員： 県外のある市で「不登校ゼロ対策」という取組があった。学校に行けずに苦しい思いをしている子どもや保護者がゼロ対策の対象となる、減らされる対象となる、これはおかしな対策だと感じた。以前、不登校対策コーディネーターから不登校支援コーディネーターへと名称が変更された自治体があるが、不登校は対策するものではなく、全ての子の自立を支援することが大切であると考えている。

③不登校児童生徒に対する ICT 環境、ICT ツール、オンライン学習の状況についての意見等

荒井座長： コロナ禍において全国で様々な取組が実施された。分散登校だと登校できた児童生徒、オンライン学習だったため自宅から参加できた児童生徒、修学旅行が日帰りだったら行けたという児童生徒等、私たちの当たり前を問い直す必要があると感じた。ICT 環境の状況、不登校児童生徒に対するツールを活用した取組等でご意見をお願いしたい。

小山委員： オンラインを活用し本人と会話をしたり、様子を確認したりすることは可能だと考える。そして授業の様子等を配信し学習に役立てる支援も可能だと思う。ICT の普及で不登校はかなり減少するのではないかと考える人もいるが、その ICT に向かえない子はどうするのか、その子たちも含めての不登校支援でなければいけない。ICT を活用しながらもアウトリーチが大切である。一人でも多く人間がその子に関わること、選択肢を与え様々な体験を通して生きる力を獲得していけるよう応援したい。支援者が連携をしながら子どもたちに関わっていくことが求められている。

白井係長： 学びの改革支援課では、この4月に長野県 ICT 教育推進センターを設置した。不登校に限らず全ての児童生徒において、ICT を活用した学校教育活動が円滑に展開されるよう施策を進めている。コロナ禍でいつ休校になっても対応できるように学校内でオンライ

ン環境を活用した授業を試せるよう検証、支援を行っている。これらの環境が学校に整うと、学校に登校できない児童生徒が同じ画面上にて一緒に学習を行っても違和感がなくなるだろうと考える。学習スタイルの幅が広がる中で、参加できる可能性を感じている。また、対面による指導を極めて重要に考えており、いかに直接子どもと話をしたり、顔を見たりできるのか、常に考えていきたい。

西森委員： 「はぐルッポ」に通っている子どもたちの声を紹介したい。ある中学生男子生徒は、学校が嫌でここに来ているのに、家やここにまで追いかけてこないでほしいという意見であった。小学校2年生女子は、学校はゴチャゴチャしていて嫌だけど、家でできるなら ICT はありかもしれないという意見であった。大人が良かれと思ってやらせるのではなく、子どもとじっくり話し合っ本人が決定するものであってほしい。子ども自ら立ち上がるものであってほしいと願う。

荒井座長： フリースクールに通っていたとしても、そこでの評価のあり方によってはフリースクールが学校化してしまう。逃げるように施設を転々と移るといった事例が実際に上がっており、考えていく必要がある。

④出席扱いの認定についての意見等

荒井座長： 出席扱いの現状について、本日の会では情報共有させていただくことに留めたい。それぞれの立場で現在の状況、課題についてお願いしたい。

西森委員： 松本市の校長会では、「はぐルッポ」の利用は出席扱いとなっている。学校と民間との連携は深まっているが、深まれば深まるほど学校へ復帰することが問題解決のゴールとなる雰囲気があり心配している。出席扱いになることで何が良いかを考えると親の安心のみで、中学生が出席扱いとなっても大きなメリットがないと感じている。学校を休んでいて評価が全てアスタリスクとなり、受検できる学校が限られてしまう。評価という面でも考えていく必要がある。

池田委員： 学校長の判断や、連携が不十分であることが理由で、「ばーむぼいす」では、出席扱いとなっていない学校もある。出席扱いとしている学校では、こちらの支援内容についての報告書を必要とする学校とそうでない学校とそれぞれである。学校によって差があり疑問を感じる部分である。民間施設側から支援内容を提出するためには、資料を作成し提出できる施設の能力、時間、それに関わる費用が発生する。自治体によってはその部分をカバーしてくれている自治体とそうでない自治体もある。

荒井座長： 難しく悩ましい部分である。支援内容を確認せずして、居場所ポイントとして最も低いハードルを設定した方が良いのか、学校化するリスクがあるがチェック项目的にやるべきなのか、チェック項目を設ける場合にはどの程度のものにするのか等、子どものためになる基準を考えていく必要があると考える。

小山委員： チェック項目がある程度あった方が学校や教育委員会としてはありがたいが、子どもによって弾力的に考えてよいと思う。基本は児童生徒本人、保護者、学校の三者の入念な確認の中で、子どもの望みに寄り添った形での出席扱いの判断をしてあげたい。最終的には、教育支援センターにしても民間施設にしても、自分の力でしっかり行ける力を身につけることが重要だと考える。子どもたちの自信につなげられるのであれば、ハードルを低くし

でも良いと思う。徐々にハードルを上げ、出席に対しての意識を高めていきたい。チームワークの中で弾力的に運用していくことがプラスに働くと考えている。

荒井座長： 本日の会にていただいた内容を踏まえ、論点を整理していく。出席扱いに関しては、高校入試、受検に対する不利益に関する課題、社会的自立における子ども期の育ちの部分も重要な論点になると考えている。また高校生における同様の傾向があることも課題である。引きこもり等の課題も含め幅広くつながっていく論点になっていく。

8 まとめ ○長野県教育委員会教育次長 今井義明